

5 事務事業評価

基本方針	1	子どもたちの「生きる力」の育成		
推進事業	1	豊かな心と健やかな体をはぐくむ教育の推進		
施策	ア	人権教育の充実		
		人権尊重の理念を広く定着させ、あらゆる偏見や差別をなくすための人権教育を推進する。 また、人権尊重の理念を正しく理解し、生命尊重や思いやりの心をはぐくむため、教職員と児童・生徒、または児童・生徒同士の強い絆と信頼関係を構築し、一人一人の人権を尊重する教育を推進する。		
評価		各事業及び取組を行った結果、施策は概ね推進されているが、更に継続して取組む必要がある。		
事務事業	1	人権教育の推進	所管課	教育指導課
取組状況		<ul style="list-style-type: none"> ・人権尊重教育推進校第6ブロック連絡会の開催による普及・啓発(年3回) ・福生市人権教育推進委員会の開催(年4回)、「人権教育推進委員会だより」の作成・発行 ・東京都教育委員会主催の人権教育研修会に、校長10名、副校長10名、進路担当教員3名、計23名参加 		
評価と課題		<ul style="list-style-type: none"> ・「人権教育推進委員会だより」を作成し、市立学校全教員及び全家庭に配布した。(4,000部) ・課題:人権課題に関する指導の一層の充実、日常生活での実践につなげる指導の工夫 		
今後の取組と方向性		継続		
		<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育推進の核となる教員の育成を目的とした人権教育推進委員会の運営(年3回) ・人権尊重教育推進校第6ブロック連絡会の開催(年2回) 		

基本方針	1	子どもたちの「生きる力」の育成		
推進事業	1	豊かな心と健やかな体をはぐくむ教育の推進		
施策	イ	道徳教育の充実		
		<p>豊かな人間性をはぐくむには、道徳教育は極めて重要である。児童・生徒の自尊感情や自己肯定感を高め、思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身に付けることができるよう、道徳教育の充実を図る。</p> <p>また、小・中学校が家庭や地域と連携し、道徳授業地区公開講座における道徳授業の公開や意見交換会を一層推進するとともに、地域の人材を活用して、学校・家庭・地域社会の連携を図りながら道徳性をはぐくみ、規範意識を持って行動できる道徳的実践力を高める。</p>		
評価		各事業及び取組を行った結果、施策は概ね推進されているが、更に継続して取組む必要がある。		
事務事業	2	道徳教育推進校事業	所管課	教育指導課
取組状況		<ul style="list-style-type: none"> ・全ての市立学校における道徳授業地区公開講座の実施、全学級における授業公開 ・道徳教育推進委員会の開催(年4回) ・福生第五小学校 平成28・29年度 東京都道徳教育推進拠点校指定 ・福生第一中学校 平成28・29・30年度 東京都道徳教育推進拠点校指定 ・「特別の教科 道徳」の実施に向けた指導内容等の先行実施、研究開発 		
評価と課題		<ul style="list-style-type: none"> ・学校、家庭、地域が一体となった道徳教育を推進(道徳授業地区公開講座参加者1,830名) ・道徳授業地区公開講座では、意見交換会を充実させるための一層の工夫が見られた。 ・福生第五小学校においては、東京都道徳教育推進拠点校による研究成果を市内全校で共有した。(研究通信の発行、推進委員会における授業提案及び研究内容の周知) ・福生第一中学校は平成30年度の報告会に向け、授業改善への意識の向上が図られた。 ・課題:道徳教育推進教師の育成、市内全校における道徳科の授業の質の向上 		
今後の取組と方向性		継続		
		<ul style="list-style-type: none"> ・道徳科の趣旨、内容等に係る教職員の理解促進に向けた取組の推進 ・適正かつ公正な平成31年度中学校使用教科用図書(道徳)の採択 		

基本方針1

子どもたちの「生きる力」の育成

基本方針	1	子どもたちの「生きる力」の育成	
推進事業	1	豊かな心と健やかな体をはぐくむ教育の推進	
施策	ウ	教育相談体制の充実	
		<p>児童・生徒の多様な教育的ニーズに対応した教育相談室機能の強化を図り、学校や学校適応支援室(そよかせ教室)と連携した個別指導の充実につなげる。</p> <p>また、特別な支援を必要とする児童・生徒への適切な支援に向けて、「福生市特別支援教育推進計画第三次実施計画」に基づき、就学相談体制の充実を図る。</p>	
評価		各事業及び取組を行った結果、施策は概ね推進されているが、更に継続して取組む必要がある。	
事務事業	3	教育相談室の充実	所管課 教育支援課
取組状況		教育相談員、心理相談員及びスクールソーシャルワーカー等が連携し、児童・生徒及び保護者の多様な教育的ニーズへの対応を行った。	
評価と課題		多様化・複雑化する児童・生徒の教育的ニーズに対し、個々のケースに対応したきめ細やかな支援を行い、相談件数も増加した。また、相談件数増に対応すべく、心理相談員の勤務条件の拡充を行った。今後の課題として、継続雇用に繋がる人材確保と勤務体制の整備が必要であり、あわせて人員変更により左右されない教育相談室体制の構築が必要である。	
今後の取組と方向性		継続	
		持続可能な教育相談体制及び支援体制を整備し、丁寧かつきめ細かい支援を継続して行う。	
事務事業	4	日本語通訳者の活用	所管課 教育支援課
取組状況		教育相談において日本語の意思疎通が難しい外国籍の保護者等に対応するため、日本語通訳者を同席させた母国語での教育相談や、必要書類の翻訳などの対応を行った。	
評価と課題		日本語理解が不十分な保護者への教育相談に関して、2世帯2か国語での相談に母国語で対応し、理解と意思の疎通が図られた。今後の課題として、日本語通訳の必要が生じた場合の通訳者との迅速な連携が必要である。	
今後の取組と方向性		継続	
		教育相談が多言語に対応できるよう、日本語通訳の確保に努める。	

基本方針	1	子どもたちの「生きる力」の育成	
推進事業	1	豊かな心と健やかな体をはぐくむ教育の推進	
施策	エ	「いじめ」に対する指導の徹底	
		「いじめ」は、人間として絶対に許されない人権侵害であり、どの学校でも、どの児童・生徒にも起こりうるものであるという基本認識の下、学校の教育活動全体を通じて指導の徹底を図る。また、「福生市いじめ防止対策基本方針」及び「学校いじめ防止対策基本方針」に基づき、学校、家庭、地域及び関係機関が緊密に連携して未然防止や早期発見・早期対応に向けた取組を実施していく。	
評価		各事業及び取組を行っているが、施策の目標達成には、継続して事業及び取組をしていく必要がある。	
事務事業	5	いじめ防止教育の推進	所管課 教育指導課
取組状況		<ul style="list-style-type: none"> ・全児童・生徒を対象とした「いじめ等に関するアンケート調査」の年3回の実施と実態把握 ・「いじめ防止標語」の募集、「未来を拓くふっさっ子学習発表会」における優秀作品の表彰 ・「未来を拓くふっさっ子学習発表会」におけるいじめ防止に係る取組、児童・生徒によるいじめを防止するアイデアの発表 ・福生市いじめ防止対策基本方針の改訂 	
評価と課題		<ul style="list-style-type: none"> ・未然防止・早期発見・早期対応を旨とした学校いじめ対策委員会を核とした組織的対応を推進 ・「いじめ防止標語」への参加は3,542名、児童・生徒による優秀作品の選出を行った。 ・課題：いじめの認知に係る教職員一人一人の気付きの質を高める指導、子どもたち自身が、いじめの解決に向けて、主体的に行動しようとする態度の育成 	
今後の取組と方向性		継続	
		<ul style="list-style-type: none"> ・気になる児童・生徒の様子に関する教職員一人一人の気付きや早期発見・早期対応等、適切な指導について、全教員はもとより、教育委員会、関係機関等、市ぐるみで共有できる仕組みの構築 ・改訂した「福生市いじめ防止対策基本方針」に基づく、各学校における「学校いじめ防止基本方針」の策定・ホームページにおける公開及びいじめの防止等に関する取組の一層の推進 	

基本方針	1	子どもたちの「生きる力」の育成	
推進事業	1	豊かな心と健やかな体をはぐくむ教育の推進	
施策	オ	不登校問題への取組	
		<p>不登校は本市における最大の教育課題ととらえ、平成27年3月に策定した「福生市立学校の不登校総合対策 すべての子どもの笑顔が輝く学校を目指して」に基づき、不登校問題の改善を図る。</p> <p>具体的には、学校による「福生市不登校児童・生徒月別報告書」や、学期ごとの「個別支援カルテ」を活用した取組により、児童・生徒の教育的ニーズと学校や関係諸機関による支援の一体化を図り、個別支援の充実を図ることで、継続している不登校状況を解消していく。</p> <p>また、新たな不登校を生まないために、学校は不登校の前兆を早期に発見し、家庭及び関係諸機関と連携しながら継続的・計画的な取組の充実を図り、全ての子どもにとって「学校に行くことが楽しい」と感じるような「魅力ある学校づくり」を推進していく。</p>	
評価		各事業及び取組を行った結果、施策は概ね推進されているが、更に継続して取組む必要がある。	
事務事業	6	学校サポートチームの充実	所管課 教育支援課
取組状況		スクールソーシャルワーカーや訪問支援員が学校等と連携し、不登校児童・生徒に対する支援を実施した。また、不登校の未然防止・早期発見を目指し、モデル地区での支援の充実を図った。	
評価と課題		不登校児童・生徒の現状をしっかりと把握し、個々に寄り添った対応を行った。平成29年度は小学校における登校しぶりや不登校に関する相談件数が増加し、家庭訪問等の対応や関係機関との連携数が増加した。引き続き不登校に陥る前の未然防止・早期対応の視点及び対応が重要であり課題である。	
今後の取組と方向性		継続	
		効果的な不登校解消策の実施及び不登校の未然防止・早期対応策を確立する。	

基本方針1

子どもたちの「生きる力」の育成

基本方針	1	子どもたちの「生きる力」の育成		
推進事業	1	豊かな心と健やかな体をはぐくむ教育の推進		
施策	力	体力向上と健康教育の推進		
		<p>児童・生徒が、生涯にわたって知・徳・体のバランスのとれた成長ができるよう健康の保持増進や体力づくりに努め、心身の健康づくりを推進する。</p> <p>また、健康づくりの目標に基づいて学校における組織体制を整備するとともに、健康づくりの計画を策定し、すべての教育活動を通して健康教育を実践する。</p> <p>このため、健康の保持増進に関する知識や健康課題に取り組む実践力を培い、すべての教育活動を通じた体育・健康に関する指導を展開するとともに、学校・家庭・地域の連携のもとに「心とからだの健康づくり」を推進する。また、中学校における部活動の推進もこれまで以上に充実させ、生徒に達成感や自信と誇りを身に付けさせ、学校生活の期待感を高めていく。</p> <p>更に、学校給食においては、中学校給食を実施するとともに食物アレルギーを持つ児童・生徒に対して代替食等の提供を行っていく。</p>		
評価		各事業及び取組を行った結果、施策は概ね推進されているが、更に継続して取組む必要がある。		
事務事業	7	オリンピック・パラリンピック教育推進校事業	所管課	教育指導課
取組状況		<ul style="list-style-type: none"> ・市内全小・中学校におけるオリンピック・パラリンピック教育推進校としての取組 ・東京都「オリンピック・パラリンピック学習読本」及びDVD教材を活用した学習 ・オリンピック・パラリンピアン等との交流学习 ・福生市独自の教材「福生市の先生が作ったオリンピック・パラリンピック読み物資料集」の活用 		
評価と課題		<ul style="list-style-type: none"> ・東京都及び福生市独自の教材を併用することにより、学校のオリンピック・パラリンピック教育の内容等が広がった。 ・オリンピック・パラリンピアンとの直接交流を行うことで東京大会への意識が一層高まった。(福生第一小学校) ・平成28年度作成の福生市独自の教材を活用した本市ゆかりのオリンピック・パラリンピック教育を展開した。 ・課題:オリンピック・パラリンピック教育年間指導計画の見直し、改善 		
今後の取組と方向性		継続		
		・2年後に迫った東京オリンピック・パラリンピックをより身近に感じさせる取組の推進		

基本方針	1	子どもたちの「生きる力」の育成		
推進事業	1	豊かな心と健やかな体をはぐくむ教育の推進		
施策	キ	食育の推進		
		<p>児童・生徒が、「食」に関する適切な知識や健やかな食生活の習慣を身に付けるために、小学校における給食や、中学校のランチルーム等を活用した指導を行う。なお、中学校における食育を充実するために平成29年度から中学校完全給食を実施する。平成29年度に稼働を計画している防災食育センター(災害時対応施設)は、平常時には学校給食センターとして活用し、また、展示見学ホールや研修室を整備して、食育の推進を行っていく。</p> <p>更に、小学校で日々提供される学校給食では、地場産物を積極的に使用するなど、学校給食を生きた教材として活用することや、朝食の大切さを認識させるなど、学校及び学校給食センターが連携して「食育」の推進を図る。</p>		
評価		各事業及び取組を行った結果、施策は順調に推進され、目標を達成できている。		
事務事業	8	食物アレルギー対応事業	所管課	学校給食課
取組状況		平成29年度2学期から新学校給食センターの食物アレルギー対応給食調理棟で調理を行い、特定のアレルギー(卵、乳、小麦、えび、かに、そば、落花生)を完全除去した食物アレルギー対応給食を委託にて実施した。		
評価と課題		調理、配送、配膳の各過程において確実な手順を徹底することで、安全な食物アレルギー対応給食を提供することができた。		
今後の取組と方向性		継続		
		確実な手順を一層徹底し、安全な食物アレルギー対応給食の提供を今後も目指す。		

基本方針	1	子どもたちの「生きる力」の育成		
推進事業	2	確かな学力の定着		
施策	ア	基礎的・基本的な知識と技能の確実な定着を図る指導の工夫		
		<p>小学校4年生までの基本的な内容を繰り返し学習できるようにまとめた「東京ベーシック・ドリル」等を活用した指導の徹底と、各学校における「授業改善推進プラン」を活用したPDCAマネジメントサイクルによる恒常的な授業改善を通して、児童・生徒の確かな学力の向上を図る。</p> <p>また、生涯にわたって学び続ける力を育てるためには、望ましい学習や生活の習慣を身に付けることが大切である。そのため、平成27年3月に「ふっさっ子スタンダード」を定めた。</p> <p>幼・保・小・中を通じた共通の目標及び取組である「学習指導・生活指導スタンダード」、学校で身に付けるべき習慣を示した「学び方スタンダード」や家庭で身に付けるべき習慣を示した「家庭生活10ヶ条」の推進を通じて学校における授業への取組や、家庭における学習・生活習慣の改善を図る。</p>		
評価		各事業及び取組を行った結果、施策は概ね推進されているが、更に継続して取組む必要がある。		
事務事業	9	学カステップアップ推進地域指定による取組	所管課	教育指導課
取組状況		<p>・東京都教育委員会「学カステップアップ推進地域指定事業」を受け、市内全校において、東京都ベーシックドリルによる基礎学力の定着、小学校4年生の学力調査等の実施(年2回)。</p> <p>・各学校独自の学力向上に係る取組を行うため、ヒアリングを行った上で希望する予算を配当し、学校の主体的な取組の充実。具体的には学習指導員を配置し、放課後学習会を開催するための報償費として執行したり、全児童が算数検定を受検するため消耗品費として執行したりするなど、学校毎に取組の充実を図った。</p>		
評価と課題		<p>・学習指導員を活用した放課後学習等により、東京ベーシック・ドリル診断シートの正答率は上昇しており、知識・技能の定着を図ることができた。</p> <p>・平成29年度全国学力・学習状況調査結果と、中学校3年生が5年前に受けた平成25年度都学力調査の結果を比較すると、東京都平均との差は小さくなっている。また、平成29年度全国学力・学習状況調査における算数・数学の全国平均達成率は、平成28年度より上回っている。</p> <p>・引き続き、基礎的な知識・技能の定着と思考力・判断力・表現力の向上を図ることが必要である。</p>		
今後の取組と方向性		継続		
		平成30年度は東京都の指定は終了となるが、引き続き児童・生徒の実態に基づく学力向上策を推進するため、「福生市学力向上推進委員会」を中心に各校の学力向上に取り組む。		

基本方針	1	子どもたちの「生きる力」の育成		
推進事業	2	確かな学力の定着		
施策	イ	個性を活かす学習指導の展開		
		<p>児童・生徒の個性や能力等の伸長を図るため、習熟度別学習や、授業指導補助員等を活用した個に応じた多様な教育を推進し、併せて、スポーツ、文化活動の教育活動を推進していく。</p> <p>また、長期休業中の児童・生徒においては、小学校サマーチャレンジ学習教室や中学校補習教室の実施を推進し、学力の低下を防ぐとともに、児童・生徒の興味、関心や得意分野を活かした学習活動が行えるように支援する。</p>		
評価		各事業及び取組を行った結果、施策は概ね推進されているが、更に継続して取組む必要がある。		
事務事業	10	小学校授業指導補助員の配置	所管課	教育指導課
取組状況		<p>福生市立小学校における学習指導のための環境を充実させ、児童・生徒の学力向上を図るために、授業指導補助員を配置して、児童・生徒の学習指導補助等を行った。</p> <p>人員:37人 配置時間:15,503時間</p>		
評価と課題		<p>各校とも適正に小学校授業指導補助員を活用した学習指導を実施し、学力の定着に一定の成果が見られた。引き続き、有効に活用できるよう担任と補助員の事前打合せを徹底していく。</p>		
今後の取組と方向性		継続		
		平成30年度も、継続して児童・生徒の学力向上を図るために小学校授業指導補助員を配置し、児童・生徒への学習指導補助等の充実を図っていく。		

基本方針1
子どもたちの「生きる力」の育成

基本方針	1	子どもたちの「生きる力」の育成		
推進事業	2	確かな学力の定着		
施策	ウ	自ら学び自ら考える力の育成		
	<p>児童・生徒が、自ら学び自ら考え判断し、主体的に行動できる「生きる力」をはぐくむ教育活動の充実を図る。また、すべての教科で言語活動を取り入れた授業を重視し、思考力、判断力、表現力を身に付けさせる。</p> <p>更に、中学校1年生を対象に、学習習慣、生活習慣の改善に向けたスプリングスクールを継続して実施し、自ら進んで学習に取り組む礎をつくる。</p>			
評価	各事業及び取組を行った結果、施策は概ね推進されているが、更に継続して取組む必要がある。			
事務事業	11	中学校宿泊学習教室(スプリングスクール)	所管課	教育指導課
取組状況	全中学校の1年生を対象に、学習習慣、生活習慣の改善を目的として実施した。その中で、学習・生活診断テストを実施した。			
評価と課題	<p>実施9年目を迎え、教員、生徒ともにスプリングスクールの目的を理解して取り組めるようになった。スプリングスクール中に実施する基礎学力テストの結果を踏まえ、教員がその後の生活指導や授業における習熟度別指導や個別指導等に生かすことができている。中学校入学時のテスト結果を小・中学校の教員で共有し、指導の工夫につなげていくことが必要である。</p>			
今後の取組と方向性	継続			
	中学校入学時の落ち着いた学習習慣・生活習慣の確立という施策の目的は概ね達していることから、一層の学力向上に向けた新たな施策を検討する時期に来ている。			

基本方針	1	子どもたちの「生きる力」の育成		
推進事業	2	確かな学力の定着		
施策	エ	社会の進展に対応できる教育の推進		
	<p>高度情報化や科学技術等の社会の変化に対応するため、学校ICT推進計画を策定し、情報活用能力を育成するICT教育を推進するとともに、情報モラル教育の充実や理科教育の推進を図る。</p>			
評価	各事業及び取組を行っているが、施策の目標達成には、継続して事業及び取組をしていく必要がある。			
事務事業	12	学校ICT推進計画の推進	所管課	教育支援課
取組状況	<p>・小学校3年生に個別学習用タブレット端末を貸与し、授業での活用と家庭学習の充実を図った。</p> <p>・学校ICT業務支援員を教育支援課に配置し、学校に配備した機器やネットワークについて教職員からの問い合わせ対応やICT環境整備の実施・計画に関して教育委員会職員の支援をすることにより、福生市立学校ICT推進計画に基づく環境整備計画を推進した。</p>			
評価と課題	<p>・学習ドリル教材を家庭で活用することで、個人の実態に応じた個別学習の実現、家庭学習状況の可視化による指導の充実を図った。</p> <p>・タブレット端末の利活用については学校毎に試行錯誤し、ドリル教材だけでなく、タブレット端末の特徴を活かした授業(カメラ機能を利用した体育等)にも活用した。</p>			
今後の取組と方向性	継続			
	<p>・今後も校内無線LANの整備やセンターサーバー化等新たな整備計画及び更新期限を迎える機器の更新計画を着実に実施する。</p> <p>・教育指導課と連携し、学校に配備されているICT機器の効果的な活用について指導していく必要がある。</p>			

基本方針	1	子どもたちの「生きる力」の育成	
推進事業	2	確かな学力の定着	
施策	オ	特別支援教育の充実	
		<p>特別な教育的支援を必要とする児童・生徒が、一人一人の能力や可能性を最大限に伸ばし、社会的自立や地域の一員として生きていく力を培えるよう、「福生市特別支援教育推進計画第三次実施計画」に基づき、障害の特性や就学前・就学後における途切れのない支援の仕組みや、関係機関における地域のつながりを構築し、小・中学校における特別支援教育の一層の充実を図る。</p> <p>また、全ての小・中学校に特別支援教室を設置することによって、通常の学級、特別支援教室、通級指導学級、固定学級の役割分担を明確にした「重層的な支援体制」の整備を図る。</p>	
評価		各事業及び取組を行った結果、施策は概ね推進されているが、更に継続して取組む必要がある。	
事務事業	13	小学校特別支援教育振興事業	所管課 教育指導課・ 教育支援課
取組状況		<p>・平成29年4月に特別支援教室を市内小学校全校に開設するとともに、福生第六小学校に自閉症・情緒障害特別支援学級を開設した。</p> <p>・言語障害通級指導学級整備のため福生第七小学校に指導に必要な防音壁の教室や指導状況が確認できるモニター、語彙の指導の拡充のためのブレイルームを設置した。</p> <p>・「福生市特別支援教育推進計画第三次実施計画」に基づいた特別支援教育アクション20の実績を踏まえた、「福生市特別支援教育第二期・第一次実施計画」及び「福生市特別支援教育プログラム」の作成。</p>	
評価と課題		<p>特別な支援を必要とする児童に適切な支援を実施し、個別指導の充実を図った。</p> <p>各学校における特別支援教育推進のための実践的資料「福生市特別支援教育プログラム」を作成し、全教員に配布した(450部)。</p>	
今後の取組と方向性		継続	
		<p>中学校での特別支援教室の設置を検討する。</p> <p>「福生市特別支援教育第二期・第一次実施計画」を教職員に周知するとともに、「福生市特別支援教育プログラム」の活用を図る。</p>	

基本方針	1	子どもたちの「生きる力」の育成	
推進事業	2	確かな学力の定着	
施策	カ	学校図書館の充実	
		<p>学校図書館は、教育課程の展開を支える資料センターの機能を発揮しつつ、児童・生徒が自ら学ぶ学習・情報センターとしての機能と、豊かな感性や情操を育む読書センターとしての機能を担うため、学校司書の配置の充実や、小・中学校と市立図書館との連携・協力を進め、児童・生徒の読書環境の充実に努める。</p>	
評価		各事業及び取組を行った結果、施策は概ね推進されているが、更に継続して取組む必要がある。	
事務事業	14	学校司書配置事業	所管課 教育支援課
取組状況		学校司書を2校に1人配置し、学校図書館の環境整備や授業支援を行った。	
評価と課題		<p>学校司書配置により図書システムを活用した蔵書管理やボランティアと連携し、子どもが喜ぶ装飾をする等の館内整備の充実を図った。また、調べ学習等の支援のため、必要に応じて他校や市立図書館から貸借するなど教員と連携を図りながら、学校図書館の充実に推進した。子どもの読書活動を支え、学習活動を支援する拠点となる学校図書館において、学校司書は重要な役割を果たしている。</p>	
今後の取組と方向性		継続	
		<p>学校図書館における学校司書の必要性について、実態を把握し、今後の配置方法等について検討していく。</p>	

基本方針1
子どもたちの「生きる力」の育成

基本方針	1	子どもたちの「生きる力」の育成		
推進事業	3	社会的自立や国際性を備えた人間育成		
施策	ア	国際理解教育の充実		
		児童・生徒が、国際社会の中で日本人としての自覚を持ち主体的に生き抜くとともに、広い視野をもって異なる文化を理解できるよう国際理解教育を推進していく。		
評価	各事業及び取組を行った結果、施策は概ね推進されているが、更に継続して取組む必要がある。			
事務事業	15	英語教育指導員(外国人)事業	所管課	教育指導課
取組状況	業務委託契約により、英語教育指導員(外国人)(ALT)を、中学校全校に各1名常駐配置、小学校全校に2名を巡回配置し、英語の授業の指導はもとより、休み時間や放課後の指導、教員の研修等に活用した。			
評価と課題	小・中学校ともに1日当たりの勤務時間を増やし、打ち合わせや教材作成などの授業準備の時間が十分に確保できるようになった。各校ではALTが効果的に活用されていたことで、都学力調査で平均を上回っている。授業以外でも、英検一次合格生徒への二次面接試験対策練習や教職員対象の英会話教室を開設するなど活用の幅が広がり、合格者数が大幅に増えた。平成29年度はALTの変更もなく、1年を通して同じALTが指導に当たった。			
今後の取組と方向性	継続			
	教員が直接ALTに指示ができる派遣契約について検討する時期が来ている。			
事務事業	16	実用英語技能検定受験料	所管課	教育指導課
取組状況	小学校6年生の希望児童182名及び中学校3年生全生徒382名が、実用英語技能検定5級から準1級まで、各人の希望に応じた級を公費により受験した。また、受験までの準備学習として英検協会のウェブ教材、プレテストを実施した。			
評価と課題	小学校6年生の合格率60.9%、平成29年度末の中学校3年生の英検3級以上の所持率53.4%、二次試験の合格率94.1%と大きな成果を挙げた。英検への取組を通じて英語学習の充実が図られた。また平成28年度の課題であった不合格だった児童・生徒への受験後の適切な指導・支援についても、事後に不合格者対象の「英検フォローアップ講座」を中学校3校で実施した。			
今後の取組と方向性	継続			
	平成30年度に実施3年目を迎え、「英検福生モデル」の一層の充実のため、成果検証が必要である。			

基本方針	1	子どもたちの「生きる力」の育成		
推進事業	3	社会的自立や国際性を備えた人間育成		
施策	イ	英語教育の推進		
		豊かな表現力とコミュニケーション能力を身に付け、平成32年(2020年)の東京オリンピック・パラリンピックを見据えるとともに、グローバル化の進展の中で活躍できる力を育てるために「福生市英語教育推進計画」を策定して英語教育の一層の充実を図っていく。		
評価	各事業及び取組を行った結果、施策は概ね推進されているが、更に継続して取組む必要がある。			
事務事業	17	ふっさっ子グローバルヴィレッジ事業	所管課	生涯学習推進課
取組状況	市内在住の小学校5・6年生(19人)、中学生(18人)が3泊4日で埼玉県児玉郡神川町で外国人スタッフとの異文化コミュニケーションを体験する事業を実施した。			
評価と課題	平成29年度参加者からは、「言葉が違ってもコミュニケーションがとれるということがわかった」「常に英語を使う空間にいて、すぐに応える力が身についた」との声があった。事業の認知度が低いのか、応募者が定員に満たないため、事業の周知を図る必要がある。			
今後の取組と方向性	継続			
	事業の認知度を高めるために、対象者及び保護者への更なる周知活動を行なう。			

基本方針	1	子どもたちの「生きる力」の育成		
推進事業	3	社会的自立や国際性を備えた人間育成		
施策	ウ	日本の伝統・文化に対する理解と豊かな情操をはぐくむ教育の推進		
		地域の自然、歴史、文化、産業等を理解し、ふるさと福生への愛着心や誇りをはぐくむ教育を展開する。特に、古民家や茶室を活用した教育活動を実施し、日本や郷土の伝統と文化、歴史を理解し、国際社会を生きる日本人をはぐくむための教育を推進する。 また、児童・生徒による音楽のまちづくり事業の推進や演劇鑑賞教室、合唱鑑賞教室、オーケストラ鑑賞教室等を計画的に実施し、様々な分野の芸術にふれる機会を充実させていく。		
評価		各事業及び取組を行った結果、施策は順調に推進され、目標を達成できている。		
事務事業	18	日本の伝統・文化理解教育推進事業	所管課	教育指導課
取組状況		福生第三小学校、第四小学校、第七小学校及び第二中学校が、東京都教育委員会日本の伝統・文化の良さを発信する能力・態度の育成事業における伝統・文化教育推進校の指定を受け、染め物、エイサー太鼓、茶道、三味線、和太鼓、注連縄づくりなどに取り組んだ他、市内各校で日本の様々な伝統・文化を体験した。		
評価と課題		各校ともに多様な伝統・文化に関する体験活動を取り入れることができた。「未来を拓くふっさっ子学習発表会」において英語で、地域の伝統芸能を発表するなど、他事業との連携により高い教育効果をあげている。2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて、他国に日本の文化を発信できる基礎を作ることが課題である。		
今後の取組と方向性		終了		
		東京都の事業廃止に伴い、その内容はオリンピック・パラリンピック教育に統合される。		

基本方針	1	子どもたちの「生きる力」の育成		
推進事業	3	社会的自立や国際性を備えた人間育成		
施策	エ	社会貢献の態度をはぐくむ教育の推進		
		児童・生徒に社会の一員であることを自覚させ、一人一人の様々な活動が社会に貢献していることや、社会に貢献する喜びを学ぶために、福祉教育や奉仕体験活動を推進する。また、地域と連携した避難訓練等の防災教育を通して、「共助」の精神を養う教育を推進する。		
評価		各事業及び取組を行っているが、施策の目標達成には、継続して事業及び取組をしていく必要がある。		
事務事業	19	児童・生徒による音楽のまちづくり推進事業	所管課	教育指導課
取組状況		・吹奏楽クラブ等によるコンサートの開催や地域イベントなどにおける演奏活動の実施		
評価と課題		・「福生市児童・生徒による音楽のまちづくりコンサート」では、市内小学校3校102名、中学校3校87名の児童・生徒と福生吹奏楽団が音楽を通して市民との交流を図り、地域の活性化の一端を担った。 課題：安定的な参加校の確保		
今後の取組と方向性		継続		
		「福生市児童・生徒による音楽のまちづくりコンサート」を継続し、音楽のまちづくりを推進する。		

基本方針1

子どもたちの「生きる力」の育成

基本方針	1	子どもたちの「生きる力」の育成		
推進事業	3	社会的自立や国際性を備えた人間育成		
施策	オ	環境教育の推進		
		地球温暖化問題等の環境問題に関心を持ち、身近な多摩川など福生市の豊かな自然を活かした環境学習を通して、地域の環境保全に配慮した行動がとれるよう環境教育を推進する。		
評価		各事業及び取組を行った結果、施策は概ね推進されているが、更に継続して取組む必要がある。		
事務事業	20	環境教育の推進	所管課	教育指導課
取組状況		・初任者教諭、2年次教諭、希望教員を対象とした福生市の自然や環境教育に係る研修会の実施		
評価と課題		・福生市環境課と連携して、環境教育研修会を2日間実施した。 ・福生市の自然についてはもとより、川でのフィールドワークにより、水質調査や生物調査、川で活動する際の安全について研修を行った。社会、理科、総合的な学習の時間等の授業づくりに活用できる一助となった。		
今後の取組と方向性		継続		
		・豊かな自然に囲まれる福生市に根ざした環境教育を行うため、関係機関と連携した教職員研修の継続実施		

基本方針	1	子どもたちの「生きる力」の育成		
推進事業	3	社会的自立や国際性を備えた人間育成		
施策	カ	体験活動やキャリア教育の推進		
		豊かな心をはぐくみ、たくましく生き抜く力を培うため、自然体験や集団宿泊体験、職場体験、奉仕体験、文化・スポーツ活動等の体験活動を推進する。 特に、小・中学校で行われている集団宿泊活動や、学校行事、委員会活動を充実させて、規範意識の醸成や自立した児童・生徒の育成と、望ましい基本的な生活習慣の確立を図っていく。 また、児童・生徒が自らの生き方を考え、将来に対する目的意識を持ち、自己の意思と責任において進路を選択できる能力や態度を身に付けることができるよう、職場体験活動やガイダンス機能を活かしていく。更に、自己理解や職業理解を深めさせるとともに、一人一人の勤労観・職業観をはぐくむキャリア教育を推進する。		
評価		各事業及び取組を行った結果、施策は概ね推進されているが、更に継続して取組む必要がある。		
事務事業	21	移動教室の実施	所管課	教育指導課
取組状況		新規事業として、小学校5年生に1泊2日の「名栗自然教室」を実施した。小学校における初めての宿泊行事として、自然との触れ合いはもとより、集団行動の訓練の場としても大変有意義であった。		
評価と課題		実施初年度ということもあり、「名栗自然教室実行委員会」を通して、各小学校から評価と課題を集約した。どの学校も実施の評価は高くその意義を認めている。課題としては事務的な手続きが煩雑であるとの評価が多く、今後の検討を要する。		
今後の取組と方向性		継続		
		実施時期・場所等について実施目的に照らして検討を重ねながら、6年生及び中学校につながる宿泊体験の一環としてより一層の充実を図る。		

施策の成果を測る指標（基本方針1 子どもたちの「生きる力」の育成）

指標	目 標 値	達成状況	所 管 課
道徳授業の充実	すべての内容項目について、全学級で適正に実施する。（実施状況については調査を行う。）	市内全学級で適正に実施し、児童・生徒の道徳についての意識を高めることができた。	教育指導課
いじめ防止に対する取組	現状を下回る。	いじめの件数小学校841件、中学校61件（平成29年度） いじめの件数小学校30件、中学校29件（平成28年度）	教育指導課
不登校出現率（中学校）	全国平均を下回る。	平均出現率4.53%（平成29年度・暫定値） 平均出現率3.87%（平成28年度）	教育指導課
地場産物の使用	地場産物については、月平均5回以上（2・3・8月除く）使用していく。	地場産物の使用 小学校：通年で月平均11回使用 中学校：通年で月平均8回使用 ※中学校給食は平成29年第2学期から開始	学校給食課
基礎学力の定着	全国学力学習状況調査における全国平均達成率を前年度より上回る。	平成29年度全国学力学習状況調査 全国平均達成率 【小学校算数A】 福生61.8% 【中学校数学A】 福生54.7% 平成28年度全国学力学習状況調査 全国平均達成率 【小学校算数A】 福生55.2% 【中学校数学A】 福生44.4%	教育指導課
特別支援教育の推進	第三次実施計画を着実に推進。	福生市特別支援教育推進計画第三次実施計画に基づき取組を着実に推進した。	教育指導課 教育支援課
英語検定の合格者数の割合	小学校6年生受験率：25%以上 中学校3年生3級以上の所持率：40%以上	小学校6年生受験率：47.8% 中学校3年生3級以上の所持率：53.4%	教育指導課

基本方針2
信頼される学校経営の推進

基本方針	2	信頼される学校づくりの推進		
推進事業	1	地域に根付いた魅力ある学校づくりの推進		
施策	ア	信頼される学校経営の推進		
	保護者や地域住民の理解が得られるような学校教育を展開していくため、学校評議員制の一層の活用を図る。また、学校関係者評価を導入した学校評価制度の確立により保護者や地域住民の学校教育への参加促進や、学校だよりやホームページ等を活用した積極的な情報配信により、透明性の高い開かれた学校経営を推進していく。			
評価	各事業及び取組を行った結果、施策は概ね推進されているが、更に継続して取組む必要がある。			
事務事業	22	福生市立小・中学校教育活動発表会の実施	所管課	教育指導課
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・「未来を拓くふっさつ子学習発表会」の開催（平成30年1月27日、市民会館大ホール） ・表彰式（いじめ防止標語）、いじめを許さないまち 今、わたしたちにできること—アイデア10 一、英語活動発表会、タブレット活用事例紹介の実施 			
評価と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭及び地域等の福生市の教育に係る理解を深めるため、一般市民等を対象として、福生市立学校の教育活動を周知する機会を設定し、516名の参加を得た。 ・子どもたちの主体的な取組を重視し、学校、生活指導主任会、小中一貫教育推進委員会、中学校区連絡会、教育委員会が協働して「いじめを許さないまち 今、わたしたちにできること」の開催に向け取り組んだ。 ・小学校4校と全中学校の代表児童・生徒が、英語プレゼンテーションコンテストを行い、アンケート等で高い評価を得た。 ・課題：児童・生徒の主体的な取組を一層推進する必要がある。 			
今後の取組と方向性	継続			
	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止に係る取組の在り方の検討 ・英語活動発表会においては多様な活動の発表によるより多くの児童・生徒の主体的な参加の推進 			

基本方針	2	信頼される学校づくりの推進		
推進事業	1	地域に根付いた魅力ある学校づくりの推進		
施策	イ	特色ある学校づくりの推進		
	校長のリーダーシップのもと、各校が地域の特性を踏まえた特色ある学校づくりを目指すとともに、福生市の特色である和の文化と洋の文化を生かして学校づくりを推進していく。			
評価	各事業及び取組を行っているが、施策の目標達成には、継続して事業及び取組をしていく必要がある。			
事務事業	23	中学校部活動の活性化	所管課	教育指導課
取組状況	中学校における部活動の活性化を目指して、専門的な技術指導ができる部活動外部指導員を福生第一中学校に12名、第二中学校に5名、第三中学校に11名配置するとともに、各種大会にかかる経費を支援することで保護者の負担を軽減した。			
評価と課題	教職員の働き方改革にも関連して、教職員の部活動における負担軽減のために、今後一層、部活動外部指導員は必要となるが、人材の確保は容易ではない。また、法的に規定される部活動指導員の規則整備等も課題となる。			
今後の取組と方向性	拡充・展開			
	現行の人的な支援の一層の拡充とともに、新たな部活動指導員の配置について検討する必要がある。			

基本方針	2	信頼される学校づくりの推進	
推進事業	1	地域に根付いた魅力ある学校づくりの推進	
施策	ウ	コミュニティ・スクールの指定	
		学校・家庭・地域が一体となって子どもを育てる体制を整えるため、学校の教育的ニーズと地域の人材によるボランティアの力をつなぎ合わせ、地域ぐるみで学校教育を支援するため、「学校支援地域組織事業」の取組を促進し、さらに平成27年3月に策定した「福生市立学校のコミュニティ・スクール構想について」に基づき、本市の小・中学校をコミュニティ・スクールとして指定していく。	
評価		各事業及び取組を行った結果、施策は概ね推進されているが、更に継続して取組む必要がある。	
事務事業	24	コミュニティ・スクール運営事業	所管課 教育指導課
取組状況		「福生市立学校のコミュニティ・スクール構想について」に基づき、平成30年4月1日に福生第一、第二、第五小学校をコミュニティ・スクールに指定した。	
評価と課題		指定前年度に、指定予定校にコミュニティ・スクール準備委員会を設置し、市教育委員会事務局の指導の下、1年間準備を行っている。これまでに、市教育委員会主催の制度説明会を3回、成果報告会を2回開催し、コミュニティ・スクールへの理解が進んできている。課題としては、今後一層の市民への制度の周知が挙げられる。	
今後の取組と方向性		拡充・展開	
		平成30年度は、福生第三、第七小学校、第二中学校にコミュニティ・スクール準備委員会を設置し、平成31年4月1日の指定に向けて準備を行う。	

基本方針	2	信頼される学校づくりの推進	
推進事業	2	教職員の資質・能力の向上	
施策	ア	若手教員の人材育成	
		若手教員に対して、法定研修3年間に加え、本市独自に4年目までの「若手教員育成研修」を行い、教員として求められる4つの力「学習指導力」「生活指導力、進路指導力」「外部との連携・折衝力」「学校運営力・組織貢献力」を計画的に育成する。	
評価		各事業及び取組を行った結果、施策は概ね推進されているが、更に継続して取組む必要がある。	
事務事業	25	若手教員育成研修	所管課 教育指導課
取組状況		初任者研修を全11回、2年次研修を全4回、3年次研修を全3回を実施した。また、4年次研修としては対象者全員(10人)の授業を指導主事が観察し、指導した。初任者研修から3年次研修はいずれも授業研究を含んで実施した。	
評価と課題		本研修は、教員としての基礎的な知識、国、都や本市の施策等の理解を図るOff-JTの重要な機会であり、教員としての資質向上に資する機会となっている。また、学校を離れ、同期同士で悩みや情報を交換するための貴重な時間となっている。	
今後の取組と方向性		継続	
		今後も教員としての基礎・基本を身に付けさせるため、意図的、計画的に研修を実施していく。	

基本方針2
信頼される学校経営の推進

基本方針	2	信頼される学校づくりの推進	
推進事業	2	教職員の資質・能力の向上	
施策	イ	現職教員の資質・能力の向上	
		現職の教職員の資質・能力の向上を図るため、教職員のキャリアステージに応じた研修体系に基づいた教職員研修を一層充実させ、教員の授業力を一層高めていくとともに福生市立学校教育研究会への指導助言を通して、教員が互いに切磋琢磨し成長していく組織風土を培い、教職員の資質向上に努める。	
評価		各事業及び取組を行った結果、施策は概ね推進されているが、更に継続して取組む必要がある。	
事務事業	26	特別支援教育研修会(全教員参加)	所管課 教育指導課
取組状況		平成29年7月21日に、市内全教員を対象とした特別支援教育研修会を実施 ・福生市立学校の全ての教員が、「合理的配慮」について理解し、自校の教育活動において推進できるようにすることを目指す。	
評価と課題		<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育研修会に、福生市立学校教員214人が参加し、通常の学級における特別な支援を必要とする児童・生徒についての理解を深めた。 ・本研修会の講師に、各校の特別支援教育の推進に向けて、「福生市特別支援教育・不登校対策コンサルタント」を起用し、専門的な見立てに基づき、各校の推進体制や指導・支援方法等について市内全校で指導・助言を行った。 ・発達障害に係る全教員の理解促進と指導力の向上を図る必要がある。 	
今後の取組と方向性		継続	
		全ての教員が発達障害への理解を深め、障害の状態に応じた適切な指導・支援を実施することができるようにするための研修内容の充実	

基本方針	2	信頼される学校づくりの推進	
推進事業	2	教職員の資質・能力の向上	
施策	ウ	優秀な管理職等の確保と育成	
		各校において、中核となって活躍する管理職を若手教員のうちから計画的に育成するため、若手からミドルリーダー層に至るまでの教員に学校マネジメント能力の育成を図る研修を体系的に実施する。 また、教科等の専門性と学校経営・教育行政の視点から、経営感覚を磨き、各地域、学校における指導的役割を担う教員を育成する。	
評価		各事業及び取組を行った結果、施策は概ね推進されているが、更に継続して取組む必要がある。	
事務事業	27	学校マネジメント講座の開催	所管課 教育指導課
取組状況		学校運営の中核を担う教員、または今後、学校経営を担うことが期待される教員に対し講義、協議、演習を行うことにより、学校経営に参画する意欲を喚起し、学校マネジメントの能力の向上を図っている。	
評価と課題		本市は規模が小さく本講座の対象者自体が少ないことから、本講座の対象者を、管理職選考に関心がある一般教員にも拡大することを検討する必要がある。	
今後の取組と方向性		継続	
		優秀な学校管理職の育成のために事業を継続していく。	

基本方針	2	信頼される学校づくりの推進	
推進事業	3	教育環境の整備・充実	
施策	ア	学校安全対策の充実	
		<p>児童・生徒が安心して学べるように、学校の安全管理計画を作成し、安全管理の徹底を図り、安全の確保に努めていく。</p> <p>また、学校における不審者対策や、学校外での不審者情報の連絡等、学校・家庭・地域並びに関係機関との連携の充実を図っていく。</p>	
評価		各事業及び取組を行った結果、施策は概ね推進されているが、更に継続して取組む必要がある。	
事務事業	28	安全教育の推進	所管課 教育指導課
取組状況		<ul style="list-style-type: none"> ・福生第六小学校 平成29・30年度 東京都教育委員会安全教育推進校指定 ・研究主題「主体的に考え、他者と協力して、安全に生活しようとする児童の育成」 ・安全教育プログラムの確かな理解 ・各教科、領域のねらいに迫りつつ、安全について考える場面の意図的な設定 	
評価と課題		<ul style="list-style-type: none"> ・安全教育推進校として、一年次における次の研究成果をリーフレットにまとめた。 ・定期的な安全指導において、指導キットを活用する計画的な指導の充実 ・安全教育全体計画及び年間指導計画の見直し ・日常的・定期的な安全指導と安全学習をどのように関連付けて充実させていけばよいかについて考え、推進していく必要がある。 	
今後の取組と方向性		継続	
		<ul style="list-style-type: none"> ・福生第六小学校 平成29・30年度 東京都教育委員会安全教育推進校を核とした市内全校における安全教育の一層の推進 	

基本方針2
信頼される学校経営の推進

基本方針	2	信頼される学校づくりの推進	
推進事業	3	教育環境の整備・充実	
施策	イ	安全で衛生的な学校施設の整備	
		<p>学校は児童・生徒の学習や生活の場であるとともに、地域の拠点となるコミュニティの場を目指し、安全で衛生的な施設環境を整えるため、校舎、体育館等の改修を年次計画により取り組むとともに、バリアフリー化の推進を図っていく。非構造部材の耐震化については、すべての小・中学校の体育館において計画的に実施していくとともに、校舎についても対策に努めていく。</p> <p>また、校舎等の老朽化対策を検討し、その方針をまとめて整備計画を策定する。</p>	
評価		各事業及び取組を行った結果、施策は概ね推進されているが、更に継続して取組む必要がある。	
事務事業	29	防音機能復旧(復機)事業	所管課 教育総務課
取組状況		老朽化した福生第三小学校及び第五小学校の校舎全体及び講堂の空調設備更新工事の実施設計を防衛補助を活用し実施した。	
評価と課題		工事は夏休みを利用し実施する予定であるが、事業規模が大きいため夏休み期間中に工事が終了しない見込みであるため、学校の授業に支障のないよう調整を図っていく必要がある。	
今後の取組と方向性		継続	
		今後も、防衛補助を活用し、小・中学校全10校の空調設備更新を推進していく。	
事務事業	30	小学校長寿命化調査委託料	所管課 教育総務課
取組状況		小学校全7校の校舎コンクリートの圧縮強度及び中性化調査を実施した。	
評価と課題		調査の総合所見では、一部劣化はみられるものの直ちに対応する必要はなく長寿命化にあたり構造上問題がなく、改修にも耐えられる状態との所見であった。今後は、コンクリート以外の学校施設の現状把握をし、全庁的に施設に係る個別施設計画を策定していく。	
今後の取組と方向性		終了	
事務事業	31	中学校長寿命化調査委託料	所管課 教育総務課
取組状況		中学校全3校の校舎コンクリートの圧縮強度及び中性化調査を実施した。	
評価と課題		調査の総合所見では、一部劣化はみられるものの直ちに対応する必要はなく長寿命化にあたり構造上問題がなく、改修にも耐えられる状態との所見であった。今後は、コンクリート以外の学校施設の現状把握をし、全庁的に施設に係る個別施設計画を策定していく。	
今後の取組と方向性		終了	

基本方針	2	信頼される学校づくりの推進	
推進事業	3	教育環境の整備・充実	
施策	ウ	学習環境等の整備・充実	
		<p>少子化による児童・生徒の減少に伴い、現行の学校設置基準の下で一定の学校規模を確保するため、学校の適正規模、適正配置について検討していく。</p> <p>社会や時代に対応したICT教育環境の整備や教育用備品の充実に努め、今日的な教育課題については、随時研究・検討を進め、良好な教育環境の整備に努めていく。</p> <p>教育の機会均等を図るため、保護者負担の軽減等の支援を行っていく。</p>	
評価		各事業及び取組を行った結果、施策は概ね推進されているが、更に継続して取組む必要がある。	
事務事業	32	保護者負担の軽減事業	所管課 教育支援課
取組状況		<p>学校で使用する補助教材費や修学旅行等の宿泊費の補助等を実施した。</p> <p>平成29年度より小学校5年生の校外宿泊学習が実施されたため、新たに補助金を給付した。</p>	
評価と課題		<p>補助教材費により授業等に必要ドリルやノート等教材を各校で購入し、児童・生徒に給付した。また修学旅行等負担補助金として小学生では宿泊学習5,000円、移動教室7,500円、中学生ではスキー教室6,900円、修学旅行15,300円の補助金を給付し、保護者負担の軽減を図った。</p>	
今後の取組と方向性		継続	
		他市町村の動向を注視しつつ、保護者負担の軽減策を継続していく。	

基本方針2
信頼される学校経営の推進

基本方針	2	信頼される学校づくりの推進		
推進事業	3	教育環境の整備・充実		
施策	エ	防災食育センター(災害時対応施設)整備事業の推進		
	<p>老朽化した学校給食センターに替えて、災害時における応急給食機能、避難所機能、応援物資を備えた防災食育センター(災害時対応施設)を平成29年度の稼働を目指して整備し、平常時には応急給食機能を活用して小中学校へ学校給食を提供する。</p> <p>また、防災食育センター(災害時対応施設)整備に伴い、配送方法が直積方式からコンテナ方式へと改善されるため、これに合わせた小学校の配膳室の改良や、新たに給食を開始する中学校への昇降機の設置、搬入路の整備などを計画的に実施していく。</p>			
評価	各事業及び取組を行った結果、施策は順調に推進され、目標を達成できている。			
事務事業	33	新学校給食センター管理事務	所管課	学校給食課
取組状況	新たに開設した新学校給食センターにおいて、建築設備、電気設備、空調設備、給排水設備等の保守業務について一括で業務委託を行った。			
評価と課題	保守業務の一括化により、維持管理の徹底及び事務の効率化を図ることができた。			
今後の取組と方向性	継続			
	施設の機器及び設備について常時適切な維持管理を実施し、安定した給食の提供を目指す。			
事務事業	34	記念式典会場設営委託料ほか	所管課	学校給食課
取組状況	防衛省からの補助金を活用して整備を行った防災食育センター(災害時対応施設)について、計画どおりに工事及び備品整備を完了した。			
評価と課題	平成29年8月27日に開所式典を行い、平成29年第2学期から稼働を開始した。また、施設案内用の映像資料の制作を行った。			
今後の取組と方向性	継続			
	映像資料等を活用して防災食育センターの災害時及び平常時の役割等について周知を図る。			

施策の成果を測る指標（基本方針2 信頼される学校づくりの推進）

指標	目標値	達成状況	所管課
コミュニティ・スクールの指定校数	平成29年度 1校指定 平成30年度 3校指定 平成31年度 3校指定	平成29年度 1校指定 平成30年度 3校指定	教育指導課
学校支援コーディネーターにおける支援活動の充実	平成29年度学校支援コーディネーター年間活動時間 目標 2,245時間	平成29年度学校支援コーディネーター年間活動時間 合計2,347時間	生涯学習推進課
小中学校体育館非構造部材耐震化率	平成29年度 90% (第二小学校)	平成29年度 90% (第二小学校)	教育総務課

基本方針3
生涯学習社会の推進

基本方針	3	生涯学習社会の推進	
推進事業	1	あらゆる機会・場所で自ら学び、社会参加と健康づくりができる環境の整備・充実	
施策	ア	多様な学習課題に対応できる学習環境の整備・充実と活用	
		<p>市民一人一人の学習意欲に応えられるよう、各世代や社会で求められる知識を習得する学習の場と、様々な体験を通して学ぶことの喜びや楽しさを感じ、変化の激しい社会においても充実感と生きがいを持って暮らせるよう、様々な学習機会の充実を図る。</p> <p>公民館では、青少年期から成人、子育て世代、高齢者と継続的に市民が学習に取り組み、生きがいや学ぶ喜びを感じられ、各世代が求める魅力ある事業づくりの実施に努めていく。</p> <p>また、市民が学習の成果を地域で生かすことができるよう、各部署との連携や、学校、関係機関、公民館サークル、市民活動団体や民間のそれぞれの特性を活かし、様々な主体との連携・協働による事業を実施していく。</p> <p>図書館では平成26年3月に策定した「福生市立図書館基本計画」において、「市民一人ひとりの個性を大切にし、生涯にわたる自主的な学習を支える図書館」「市民が利用しやすく快適な空間のある図書館」「市民の課題解決に役立つ図書館」「家庭・地域・学校の教育力の向上を支え、読書の大切さを発信する図書館」「地域資料の充実を図り、地域文化の継承と創造に寄与する図書館」「長期的な視点にたった図書館運営を行い成長する図書館」の六つの基本目標を設定したが、それぞれの目標に基づき、17の推進施策に取り組み、図書館サービスの充実を図る。更に、地域資料の充実を図り、地域文化の継承と創造に寄与していく。</p>	
評価		各事業及び取組を行った結果、施策は概ね推進されているが、更に継続して取組む必要がある。	
事務事業	35	公民館開館40周年事業行事(シンポジウム)及び記念誌作成	所管課 公民館
取組状況		<p>公民館開館40周年を記念し、式典及び「公民館のこれまでとこれから」というテーマで5人の登壇者によるシンポジウムを開催した。(参加者124人)</p> <p>また、記念誌を市民の寄稿も交え編集・発行し、関係者に配布した。(印刷部数300冊)</p>	
評価と課題		<p>シンポジウムの登壇者はテーマに沿った最適な人選ができたと考える。時間的な制約の中で、「これから」という部分の議論が不十分であったが、市民の公民館設置運動による開設に至るまでの経過、開館以来、市民の居場所、学習・文化活動の拠点として果たしてきた役割を再確認できた。また、今後、公民館が地域課題解決のためのハブとして機能が必要であるとの提起があり、非常に有意義なシンポジウムであった。このような取組を周年事業に限らず、日常的に行い、公民館のこれからは市民とともに考える機会を作っていくことが必要である。</p> <p>記念誌については50周年誌を見すえ、写真等資料の整理を逐次行う必要がある。</p>	
今後の取組と方向性		終了	
事務事業	36	図書館システム回線一部改良事業	所管課 図書館
取組状況		<p>図書館各館とデータセンター間のネットワーク通信の規格を変更するとともに、インターネットへの接続方法を変更した。</p>	
評価と課題		<p>図書館4館とデータセンター間の回線をインターネット接続からVPN(仮想専用線)に変更し、接続点にファイアウォールを新設。インターネット接続方法を動的IPアドレスから固定IPアドレスに変更したことによりWebサーバ接続の安全性強化を図った。</p>	
今後の取組と方向性		終了	
		<p>今後も図書館システムが安全に稼働できるよう取り組んでいく。</p>	

事務事業	37 障害者に対する学習機会の充実	所管課	スポーツ推進課
取組状況	パラリンピックの正式種目であるブラインドサッカーの東日本リーグを招致し、それにあわせて疑似体験等を行うイベントを実施した。 参加者数 600人		
評価と課題	ブラインドサッカーの観戦や疑似体験等を通じて、障害者及び障害者スポーツへの理解を促進し、ユニバーサルデザインの実現を図ることができた。特に、多くの子どもたちが障害者を特別視せず、同じ目線の体験ができたことは、子どもの健全な育成に大きく寄与することができたものと考えられる。 今後も、更なる障害者及び障害者スポーツへの理解を促進するため、若年層を中心に周知活動を積極的にを行い、より多くの参加者を募っていく必要がある。		
今後の取組と方向性	継続		
	今後も引き続き障害者のスポーツ活動環境の整備とスポーツ活動への支援を行っていく。		

基本方針	3	生涯学習社会の推進	
推進事業	1	あらゆる機会・場所で自ら「学び、社会参加と健康づくりができる環境の整備・充実	
施策	イ	芸術・文化の振興	
		心豊かな市民生活と活力ある地域社会の実現に向け、市民会館、プチギャラリー、茶室福庵等の施設を活用して、市民の芸術、文化の創造と、その普及、発展を図るため、気軽に芸術や文化に触れられる機会を充実させるとともに、市民の学習の成果の発表の場を広く提供していく。 また、市民会館においては、引き続き指定管理者制度を導入し、民間の活力による市民サービスの充実に努めていく。	
評価	各事業及び取組を行った結果、施策は概ね推進されているが、更に継続して取組む必要がある。		
事務事業	38 民間活力の導入	所管課	公民館
取組状況	指定管理者制度を導入し、市民に優良な芸術の鑑賞や市民団体が参加できる機会を提供した。主催事業：12事業21回、共催事業：10事業32回、独自事業：4事業		
評価と課題	平成26年度からの指定管理者は、地域の団体と連携するなど、特に地域連携事業の実施に力をいれ文化・芸術活動の振興を図った。 福生まちなかアートフェスティバル・ふっさもものづくり市では実行委員会を組織し、地域の諸団体と連携しながら、継続してイベントを開催し、定着している。また、福生七夕まつり等地域のイベントへの地元アーティスト派遣など、非常に好評である。 今後も継続的に取り組むとともに、新たな連携・協力の相手方開拓に取り組んでいく必要がある。		
今後の取組と方向性	継続		
	運営理念「人と文化が集うまち！～もっと住みたくなる福生へ～」を再認識し、市民と共に文化・芸術活動の振興を図る。		

基本方針3
生涯学習社会の推進

基本方針	3	生涯学習社会の推進	
推進事業	1	あらゆる機会・場所で自ら学び、社会参加と健康づくりができる環境の整備・充実	
施策	ウ	歴史・文化遺産の保全と継承	
		地域の歴史や文化財を大切に、市内の文化遺産の保全と継承に努める。また、郷土の文化遺産の活用等を通して、郷土理解の促進を図る。 旧田村家の古民家における活用計画は、全庁的に企画検討していくこととなっているが、当面の活用として施設整備を行い、古民家の公開や、古民家を活かした取組を地域と連携して検討していく。	
評価		各事業及び取組を行った結果、施策は概ね推進されているが、更に継続して取組む必要がある。	
事務事業	39	古民家保存事業	所管課 生涯学習推進課
取組状況		平成28年度より公開となり、ギャラリーの定期的な展示替え、3月のひな人形展示を行った。また、古民家を会場として図書館、公民館主催事業も開催された。	
評価と課題		平成29年度中の来場者数は2,879人を数え、文化財保護に関する市民意識の向上に貢献した。	
今後の取組と方向性		継続	
		当初の計画通り、今後は通常公開の他、全庁的に、その他の活用法についてもさらに検討する必要がある。	

基本方針	3	生涯学習社会の推進	
推進事業	1	あらゆる機会・場所で自ら学び、社会参加と健康づくりができる環境の整備・充実	
施策	エ	市民の健康増進支援と生涯学習スポーツの推進	
		<p>平成24年3月に策定した「福生市スポーツ推進計画」では、「いつでも、どこでも、だれでもライフステージに応じたスポーツをする機会の拡充と、夢に向かって歩む力のある子供の育成、そしてスポーツを通して実現する元気なまちづくりを推進」することを基本理念に掲げ、目指す姿を「スポーツが夢と元気を生み出すまちふっさ」とした。「するスポーツ」の推進、「みるスポーツ」の推進、「支えるスポーツ」の推進、スポーツ施設の整備の四つの指針に取り組み、市民の健康や体力の維持・増進につながるスポーツ及びレクリエーションの推進・支援に努め、特に、高齢者が健康を維持できるように取り組んでいく。</p> <p>また、障害者対象のスポーツ教室の充実や活動の支援に努めるとともに、子育て世代の定住化を促進する上でキッズ、ジュニア等のスポーツ教室、イベント等の一層の充実を図っていく。更に、競技スポーツ活動や地域のスポーツ活動を支える指導者など、スポーツ指導者の育成・支援や、スポーツを地域の活性化につなげていくために、市民総合体育大会の開催や講習会等の実施、各種競技・レクリエーション等の大会開催の支援を行い、スポーツの振興を図っていく。</p> <p>平成32年(2020年)の東京オリンピック・パラリンピック開催にあたり、生涯を通じたスポーツ社会の実現と、障害者スポーツの普及・啓発を、市民、スポーツ関係団体等と行政が協働して取り組み、オリンピックの機運を高める取組を行っていく。</p> <p>熊川地域・福生地域体育館及び市営プールにおいては、引き続き指定管理者制度を導入し、民間の活力による市民サービスの充実に努めていく。</p>	
評価		各事業及び取組を行った結果、施策は順調に推進され、目標を達成できている。	
事務事業	40	中央体育館運営事業	所管課 スポーツ推進課
取組状況		<p>市民の力を活用した健康増進及び生涯スポーツの推進を目指し、中央体育館の運営(受付業務、館内巡回業務、スポーツ教室の企画・立案・実施等)をNPO法人福生市体育協会に委託した。館内のスペースの有効活用を図るとともに、利用者のニーズを捉え、教室の回数の増加、魅力ある教室の実施により、効率的な運営及び利用者の増加に努めることができた。また、トレーニング室にトレーナーを週3回常駐させる等、利用者のサービス向上を図ることができた。</p> <p>体育館利用者数 141,840人(前年度比896人増)</p>	
評価と課題		<p>スポーツ教室やトレーニング室でのサービスの充実に努めた結果、利用者の増加に繋がり、市民の健康増進に大きく寄与することができた。</p> <p>東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が2年後に迫り、市民のスポーツ意識が高まっている中で、更なる利用者増及びサービス向上を目指した取組を推進していく。また、広報・市HP等も活用し、新規利用者を増加させる方策を思案していく必要がある。</p>	
今後の取組と方向性		<p style="text-align: center;">継続</p> <p>NPO法人福生市体育協会の自立支援を行っていくとともに、今後も市民の力を活用した健康増進及び生涯スポーツの推進を目指していく。</p>	

基本方針3
生涯学習社会の推進

基本方針	3	生涯学習社会の推進	
推進事業	1	あらゆる機会・場所で自ら学び、社会参加と健康づくりができる環境の整備・充実	
施策	オ	社会教育に従事する職員の資質・能力の向上	
		福生市人材育成基本方針に基づき、長期的な視点に立った社会教育に従事する職員の専門的資格者の配置と育成を進める。	
評価		各事業及び取組を行った結果、施策は概ね推進されているが、更に継続して取組む必要がある。	
事務事業	41	社会教育関係職員研修	所管課 生涯学習推進課
取組状況		各自の専門性を考慮した上で、各種研修に関する情報と機会を提供している。平成29年度においては、文化庁、国立教育政策研究所、三多摩公立博物館協議会、社会教育課長会埋蔵文化財部会担当者会議などが主催する研修会に参加し、その専門知識及び技能を深めた。	
評価と課題		現在の生涯学習部門が抱える課題を解決するための研修に参加できるよう、積極的に情報と機会を提供していく必要がある。特に、博物館の展示・教育、歴史資料の保存・調査、埋蔵文化財の発掘・調査などの専門が高い分野については、今後も継続した研修が求められる。	
今後の取組と方向性		継続	
		今後とも専門性のある研修等に参加し、情報収集及び職員の専門知識、資質の向上を図っていく。	
事務事業	41	社会教育関係職員研修	所管課 スポーツ推進課
取組状況		東京都生涯スポーツ担当者研修会、地域スポーツクラブ担当者研修会、オリンピック・パラリンピックセミナー等、スポーツ施策に関する研修会に参加し、職員の資質の向上、情報収集に努めた。	
評価と課題		オリンピック・パラリンピック関連の研修や説明会、意見交換会等が増えてきており、大会に向けた機運醸成が高まってきている。スポーツ施策に関する最新の情報を遅滞なく把握、提供できるよう、今後も積極的に参加していく必要がある。	
今後の取組と方向性		継続	
		今後も職員の資質の向上、情報収集に努めていく。	
事務事業	41	社会教育関係職員研修	所管課 公民館
取組状況		公民館事業について、関係職員が会議や研修会を実施し、意見交換や情報共有を行った。	
評価と課題		公民館職員が会議や研修会を実施し、意見交換や情報共有を行い、ひと・まちづくりに資する公民館事業を推進した。 継続して会議や研修を行うことで、各種学習講座等の内容を充実させる必要がある。	
今後の取組と方向性		継続	
		今後も引き続き、関係職員による会議や研修会を実施し、意見交換や情報共有を行う。	
事務事業	41	社会教育関係職員研修	所管課 図書館
取組状況		東京都多摩地域公立図書館大会や、都立多摩図書館の行う研修へ参加した。	
評価と課題		なるべくたくさんの職員が参加できるよう、日々のカウンターローテーションの調整を行っている。	
今後の取組と方向性		継続	
		引き続きできる限り参加し、職員資質の向上を図る。	

基本方針	3	生涯学習社会の推進		
推進事業	1	あらゆる機会・場所で自ら学び、社会参加と健康づくりができる環境の整備・充実		
施策	力	施設の老朽化対策等		
		生涯学習の拠点となる各施設の老朽化対策とともに、全体の公共施設の在り方を検討しながら時代の変化に対応できるよう、災害対策や環境、バリアフリーに配慮した整備計画を策定し、子どもから高齢者、障害者も安心して気軽に利用できるよう老朽化対策に計画的に取り組んでいく。また、身近な施設として親しみを持って大切に使用してもらえよう、市民による清掃活動や修繕などの協力が得られるように働きかけていく。		
評価		各事業及び取組を行った結果、施策は順調に推進され、目標を達成できている。		
事務事業	42	市民会館冷温水発生機保全整備工事	所管課	公民館
取組状況		2基の冷温水発生機をオーバーホールし、保全・整備を行った。		
評価と課題		冷温水発生機の堅実な運用ができ、冷暖房の快適な利用環境を整備した。なお、空調設備全体が老朽化しているため、ポンプ類等、設備の運用には今後も注視していく必要がある。		
今後の取組と方向性		終了		
事務事業	43	市民会館長寿命化改修等調査委託	所管課	公民館
取組状況		市民会館を大規模改修した場合と既存建物を解体し、同規模の建物に改築した場合の経費の比較をするため調査を行った。		
評価と課題		大規模改修及び改築に要する経費、工期等の試算を行い、今後の方向性を検討するための資料とした。		
今後の取組と方向性		終了		
事務事業	44	白梅会館冷暖房空調設備修繕	所管課	公民館
取組状況		老朽化した冷暖房空調設備の制御装置が故障したため、修繕を行い、インバータ盤1台を新設し、温度調整器を6箇所交換し、VAV機器を9箇所撤去新設した。		
評価と課題		冷暖房空調のオン/オフしか切替えできなかった状態から、部屋毎の温度調整が可能となり、利用者の安全と快適性を確保し、利便性を回復した。		
今後の取組と方向性		終了		

基本方針3
生涯学習社会の推進

基本方針	3	生涯学習社会の推進		
推進事業	2	生涯学習を支える人材の育成		
施策		生涯学習を支える人材の育成		
		<p>公民館及び図書館における事業や、またその他の様々な機会を利用して、地域課題の解決や解消に向けた学習の機会と場所が提供できるよう、地域の人材の育成、またその支援を行い、積極的に生涯学習を支える人づくりを図っていく。</p> <p>また、教育、学術、スポーツ又は文化の振興に顕著な功績があった市民を教育委員会が表彰し、教育の振興及び発展に寄与するとともに、教育の充実を促進する。</p>		
評価		各事業及び取組を行った結果、施策は概ね推進されているが、更に継続して取組む必要がある。		
事務事業	45	コミュニティへの援助協力	所管課	公民館
取組状況		<p>大人のリーダー養成講座(全3回 延べ31人)、市民企画講座「月イチふっさ～福生自慢ができるふっさんぽ～」(全7回 延べ92人)、地域デビュー講座(3コース13回 延べ83人)を実施し、地域に働きかけるきっかけづくりやその手法、また公民館での学びをどう地域に広げていくかを講義やワークショップ、実践を通して学びあった。</p>		
評価と課題		<p>公民館が地域活動へのきっかけづくりやリーダー養成にかかわることは非常に重要な役割である。参加人数は多いとは言えないものの、参加者相互の実践を共有しあい、多くのヒントが得られたようである。</p> <p>講座終了後、講座参加者は公民館、小学校など様々な場で学習した成果を発揮した。</p> <p>今後もさらに地域のリーダー的役割を担う人材を養成していくための講座を実施し、参加者の裾野を広げていく。</p>		
今後の取組と方向性		継続		
		学んだ知識や技術等を地域の活動に活かして、地域のリーダー的役割を担える人材を養成していく。		

施策の成果を測る指標（基本方針3 生涯学習社会の推進）

指標	日 標 値	達成状況	所 管 課
登録文化財登録数	登録文化財登録数の増加を図る。(平成29年度目標値 登録文化財登録数：71件)	登録文化財登録数 平成29年度 71件	生涯学習推進課
体育館年間延べ利用者数	平成29年度目標 385,000人	平成29年度実績 377,914人	スポーツ推進課
屋外体育施設年間延べ利用者数	平成29年度目標 245,000人	平成29年度実績 202,942人	スポーツ推進課
公民館講座等年間延べ受講者数	平成29年度目標：7,300人 (平成31年度目標：7,900人)	平成29年度 6,455人	公民館
市民会館年間延べ利用者数	平成29年度目標：175,000人 (平成31年度目標：182,500人)	平成29年度 173,312人	公民館
茶室「福庵」の稼働率(利用日)	平成29年度目標：71%以上	平成29年度 67.2%。	公民館
協働による学級・講座等の実施	平成29年度目標：41コース	平成29年度 41コース	公民館
市民一人当たりの貸出点数の増大	平成29年度目標：前年度比5%増	平成29年度 10.2点	図書館
ビジネス・しごと支援コーナーの充実	平成29年度目標：前年度比5%増	平成29年度 11,199冊	図書館

基本方針4
地域の教育力の向上

基本方針	4	地域の教育力の向上		
推進事業	1	学校・家庭・地域が連携し、子どもの成長をはぐくむ仕組みづくり		
施策	ア	青少年の健全育成		
		<p>次代の福生を支える重要な担い手である青少年が、地域社会との様々なかかわりを重視し、郷土を大切に思う心をはぐくむ取組を広げていく。</p> <p>また、将来にわたって社会の一員であることの自覚と責任を持ち、国際社会や地域社会で活躍できる人材の育成に努めていく。</p> <p>地域住民と連携し、青少年をめぐる社会環境の浄化につとめるとともに地域社会における青少年の健全な育成を図る。</p>		
評価		各事業及び取組を行った結果、施策は概ね推進されているが、更に継続して取組む必要がある。		
事務事業	46	ジュニアスポーツ体験・育成事業	所管課	スポーツ推進課
取組状況		就学前児童及び小中学生を対象に様々なスポーツの体験を通じ、基礎運動能力の育成及びスポーツを好きになる子どもの育成を目的とした教室を開催した。 13教室(1教室当たり3回又は8回開催)		
評価と課題		どの教室も多くの児童が参加し、スポーツの楽しさを体感することができた。夏休み子どもスポーツ体験塾では、異なる学校の児童が集まり、学校や学年を超えて協力して取組み、子どもたちからも皆で協力して楽しめたとの感想も多かった。 今後も、より多くの児童が参加し、楽しめる教室を開催できるよう努めていく。		
今後の取組と方向性		継続		
		子どもの体力向上、スポーツ実施率の向上、子ども同士の交流等の目的は達成していることから、引き続き実施していく。		
事務事業	47	家読(うちどく)のすすめ事業の実施	所管課	図書館
取組状況		家族で読書習慣を共有することでコミュニケーションを図る家読(うちどく)をすすめるため、講演会の実施やうちどく手帳の作成を行った。		
評価と課題		家読という言葉がまだ、市民全体にはまだ認知されていない。		
今後の取組と方向性		継続		
		おはなしボランティア養成講座の開催により子どもに読み聞かせをする人材、機会を増やすこと、おはなし会やおすすめ本の紹介リストの作成など年齢に応じたおすすめの本を紹介することで家族全体の読書環境の充実を図る。		
事務事業	48	中高校生新聞印刷	所管課	図書館
取組状況		中高校生のスタッフが図書館の情報紙「いろは新聞」を年間3回発行した。		
評価と課題		中高校生のスタッフが図書館や図書館資料について自らが興味を持ち、情報発信することで本人にとっては読書習慣が身につく、図書館にとってもスタッフとの情報交換ができる有用な事業である。		
今後の取組と方向性		継続		
		これからも継続して発行していくため、市内の中学や高校に募集をかける等スタッフの確保に力を入れる。		

基本方針	4	地域の教育力の向上	
推進事業	1	学校・家庭・地域が連携し、子どもの成長をはぐくむ仕組みづくり	
施策	イ	放課後児童対策の充実	
		子どもたちを健やかにはぐくむため、放課後において子どもたちに様々な学習や体験の機会を提供する「ふっさっ子の広場」事業を、地域住民の協力により更に充実していく。 この推進のためには「放課後子ども総合プラン」に基づき「ふっさっ子の広場」事業と学童クラブ事業は、密接に連携し、総合的な放課後対策に努めていく。	
評価		各事業及び取組を行った結果、施策は順調に推進され、目標を達成できている。	
事務事業	49	ふっさっ子の広場事業	所管課 生涯学習推進課
取組状況		平成29年度末現在 利用者数 7校合計 延べ 51,308人 利用登録者数 7校合計 2,241人 登録率 93.8% 各広場とも、様々な体験イベント等を地域のサポーター(ボランティア)の協力により実施することができた。(サポーターイベント参加人数 延べ1,076人) また、学童クラブ事業との合同職員研修・視察(2回)や、合同イベント(15回)を実施した。	
評価と課題		利用者も延べ51,308人で対前年度比3,261人の増となっており、子ども達にとって魅力のある広場となっていることが伺える。 国の推進する放課後子どもプランに基づき、学童クラブ事業との連携を推進する為、引き続き連携方法を考えていく必要がある。 また、参加児童数及び特別な支援を必要とする児童の増加に伴い、指導員の負担が大きくなっており、増員等の改善策が必要となっている。	
今後の取組と方向性		継続	
		今後とも地域のサポーターの協力を得て、学校・家庭・地域で子どもを健やかに育む事業として、また、若い世代の定住化に資する事業として推進していく。	

基本方針	4	地域の教育力の向上	
推進事業	1	学校・家庭・地域が連携し、子どもの成長をはぐくむ仕組みづくり	
施策	ウ	子どもの安全確保対策の促進	
		子どもの登下校や放課後における安全確保を図るため、学校・家庭・地域が連携・協力して、通学路の安全点検を行ない、子どもの見守り体制を構築する。	
評価		各事業及び取組を行った結果、施策は概ね推進されているが、更に継続して取組む必要がある。	
事務事業	50	小学校通学路見守り体制の整備	所管課 教育総務課
取組状況		通学路の見守りについては、シルバー人材センターに委託し、各学校の要望により見守り箇所や巡回場所、時間を決定し、登下校時に2名ずつ見守り員を配置した。さらに、見守りを補完するため、平成27年度より通学路点検等で要望のあった箇所に防犯カメラを設置しており、平成29年度は10台を設置した。これをもって予定していた防犯カメラ35台の設置が完了した。 地域の見守りボランティアについては、学校への登録をお願いし、見守り活動のためベスト、帽子等の貸与と保険加入を行い、研修会を実施した。	
評価と課題		見守り事業について、保護者253人にアンケートを実施したところ、9割を超える方から児童の通学が安全になったとの回答があり、継続して市民から一定の評価を得ている。また、見守り員に緊急連絡カードを配付して緊急時の連絡先や対応について共通の認識を図った。 今後の課題は、地域の見守りボランティアのより一層の拡大を図ることである。	
今後の取組と方向性		継続	
		引き続き、学校、警察、市で連携・協力して年に1回、通学路点検を実施し、危険箇所の改善等を図っていくとともに、登下校時の安全確保に努める。	

基本方針4
地域の教育力の向上

基本方針	4	地域の教育力の向上		
推進事業	1	学校・家庭・地域が連携し、子どもの成長をはぐくむ仕組みづくり		
施策	エ	地域とともにある学校づくりの促進		
		学校や子どもが抱える課題を地域ぐるみで解決できるよう、保護者や地域の力を学校運営に生かし、地域とともにある学校づくりを目指すため、コミュニティ・スクールの仕組みづくりを促進していく。		
評価		各事業及び取組を行った結果、施策は順調に推進され、目標を達成できている。		
事務事業	51	学校支援地域組織事業	所管課	生涯学習推進課
取組状況		年々、学校や協力者(サポーター)の理解が深まりつつあり、徐々に学習支援活動や環境整備活動等が盛んになってきている。学校支援コーディネーターが中心となって、学校と地域の方と合同でイベントを開催している地域もある。		
評価と課題		平成28年4月に四小、平成29年4月より六小がコミュニティ・スクールに指定され、学校支援コーディネーターの活動が活発化し、認知度が年々上がっている。 活動の活発化に伴い、ボランティアの確保が大きな課題となっている。ボランティアを恒常的に確保できる仕組み作りの構築が急務である。		
今後の取組と方向性		継続		
		本事業で行っている活動等は、コミュニティ・スクールへの発展への足がかりとなることが見込まれるため、今後も活動が継続・発展・充実していくよう支援していく。		

基本方針	4	地域の教育力の向上		
推進事業	1	学校・家庭・地域が連携し、子どもの成長をはぐくむ仕組みづくり		
施策	オ	子どもの読書環境の充実		
		こどもの成長をはぐくむ本のある暮らしを願って、家庭・地域・学校・図書館等が連携を取りながら、子どもの興味や関心を尊重しつつ、自ら読書に親しみ、進んで読書習慣を身につけていけるように子どもの読書活動を推進する。また、第二次計画の考えを引き継ぎながら、第三次子ども読書活動推進計画を策定し、子どもの読書環境の充実を図る。		
評価		各事業及び取組を行った結果、施策は順調に推進され、目標を達成できている。		
事務事業	52	出前おはなし会	所管課	図書館
取組状況		市内幼稚園、保育園、小学校等に出向き、おはなし会を実施した。 幼稚園1園、保育園5園、小学校全校、その他4ヶ所		
評価と課題		おはなしボランティアと実施することで長年にわたり実施できている。		
今後の取組と方向性		継続		
		引き続き事業のPRと子どもたちが読書習慣を身につけるための事業として実施する。		

基本方針	4	地域の教育力の向上	
推進事業	2	家庭・地域の教育力の向上	
施策	ア	保護者の教育参加の促進	
		<p>児童・生徒の安全安心を保障することを第一に、より開かれた学校づくりを推進するとともに、体験学習の充実を図り、豊かな人間性を育てるために学校を核に保護者と地域住民とが連携した地域ぐるみの教育システムの構築を推進する。</p> <p>また、これにより保護者の教育参加と使命感、責任感の醸成につなげ、同時に地域社会総ぐるみで子育ての当事者意識を確立し、社会全体で教育に取り組む気運を高めていく。</p>	
評価		各事業及び取組を行った結果、施策は概ね推進されているが、更に継続して取組む必要がある。	
事務事業	53	家庭教育学級の実施	所管課 公民館
取組状況		公民館事業に参加する機会に結びつく保育室併設講座を3コース48回、託児保育付講座を5コース29回実施し、延べ841人が参加した。	
評価と課題		<p>学習の機会が少ない子育て中の女性に対し、保育室(託児保育)を併設し、学習の機会を提供、仲間づくりにつながる講座を実施した。幼稚園のプレ保育など幼児教育や子育て支援の多様化の中で3歳児の参加に減少が見られるものの、子どもを預けて学ぶ講座は母子密着の環境から母親を解放し、子育てや家庭、自分の人生を振り返る機会となっている。現状、1歳児以上の預かりを優先しているが、0歳児(5ヶ月以上)の保育について研究を重ねていく。</p>	
今後の取組と方向性		継続	
		気軽に参加でき、かつ魅力ある講座の企画や情報提供に努めていく。参加者が学びを継続できるような支援のあり方を検討していく。	

基本方針	4	地域の教育力の向上	
推進事業	2	家庭・地域の教育力の向上	
施策	イ	家庭教育を担う保護者等への支援の充実	
		<p>子育てに無関心な保護者や、子育てに不安や悩みを持つ孤立しがちな保護者、また、子育てには関心は高いが子どもへの教育について学ぶ余裕のない保護者等に対しても、家庭教育に関する学習の情報や学習の機会を提供する。また、家庭の教育力が向上できるよう地域や社会全体で支援する必要性について周知していく。</p> <p>子育て等について悩みや不安を抱える保護者等に対する教育相談体制を充実し、また、児童・生徒の健全育成上の課題を早期に発見し、課題の見られる児童・生徒には直接的な対応を行うとともに、保護者に対しては教育、福祉、医療の面からの総合的な支援を充実させていく。</p>	
評価		各事業及び取組を行った結果、施策は概ね推進されているが、更に継続して取組む必要がある。	
事務事業	54	子ども読書活動推進事業の実施	所管課 図書館
取組状況		「第三次福生市子ども読書活動推進計画」に基づき、おはなし会やすいせん図書館の作成等、乳幼児、小中学生、青少年(ヤングアダルト)、特別な支援を必要とする子どもそれぞれを対象とした取組を実施した。	
評価と課題		平成29年度はうちどくフェスティバルを実施し、家庭読書をすすめる事業も実施した。	
今後の取組と方向性		継続	
		今後も「第三次福生市子ども読書活動推進計画」に基づき、発達段階に合わせた読書活動を支援する。	

施策の成果を測る指標（基本方針4 地域の教育力の向上）

指 標	目 標 値	達成状況	所 管 課
ふっさっ子の広場市民サポーターの年間活動回数	平成29年度サポーター年間活動回数目標 835回	平成29年度サポーター年間活動回数730回	生涯学習推進課
学校支援コーディネーターに おける支援活動の充実	平成29年度学校支援コーディネーター年間 活動時間 目標 2,245時間	平成29年度学校支援コーディネーター年間 活動時間 合計2,347時間 平成28年度より福生第四小学校、29年度か ら第六小学校がコミュニティ・スクールと なり、第一・第二・第五小学校が準備校と なったことで学校支援コーディネーターの 活動が増加したと考えられる。	生涯学習推進課
通学路見守りボランティアの 登録者数	平成29年度末 60人	平成29年度末 55人	教育総務課
保育室併設講座の実施	平成29年度目標 3 コース48回 (延べ参加者数：大人480人、幼児480人)	平成29年度 3 コース48回 (延べ参加者数：大人490人、幼児423人)	公民館
市内幼稚園および保育園への 出前・招待おはなし会の実施	平成29年度目標：前年度比 5 % 増	実施回数：平成29年度 23回	図書館